



IFRS に備える PART 2

—資産負債アプローチと収益費用アプローチ—

横浜市立横浜商業高等学校教諭 粕谷 和生

前号のQファイルでは、IFRSの基礎にある「資産負債アプローチ」のアウトラインを整理しました。資産負債アプローチでは、前号でみたとおり資産の増加によって収益の発生を認識します。したがって、その収益が実現しているのか、未実現なのかは問題としません。つまり、利益は包括利益として捉えられ、その質は問わないということです*1。

さて、今回は「収益費用アプローチ」を取り上げます。これは、私たちが学生の頃から勉強してきた会計思考です。教員になっても会計といえば収益費用アプローチが当たり前でしたから、ことさら意識して授業を行うということは、ほとんどありませんでした。

しかし、近年の資産負債アプローチの急激な台頭は、収益費用アプローチを再認識して、それを急いでQファイルに整理し、IFRSに備えることを迫っています。

Q1 伝統的な会計思考

これまで会計といえば収益費用アプローチが、当たり前でしたが、前号の資産負債アプローチとどのように違うのですか？

きわめて単純にいうならば、会計の組み立てを考える場合に、フローである「収益・費用」を先に捉えるか、ストックである「資産・負債」を先に捉えるかの違いです。収益費用アプローチは、収益・費用を先に捉えて、その後に資産・負債を導く会計思考です。伝統的には「動態論」といわれ、これまで世界中で採用されてきました。

しかし今日では、世界中にIFRSに代表される資産負債アプローチが急速に浸透し、その考え方は、わが国の会計基準にも積極的に採用されるようになりました。したがって、教育現場でも資産負債アプローチに目を向けることが急務となっています。

この資産負債アプローチの輪郭を短時間で理解す

る効果的な方法は、収益費用アプローチという伝統的な会計にもう一度戻って、その基本思考を再認識し、二つのアプローチを比較することです。つまり、IFRSに備えるために、伝統的な会計思考をもう一度見直すことが必要であるというわけです。それに、わかっているようでわかっていないのが収益費用アプローチです。

そこで今回のQファイルでは、収益費用アプローチの基本的な考え方をわが国の企業会計原則に求めて、復習していきます。

Q2 企業会計原則と収益費用アプローチ

収益費用アプローチは、企業会計原則のどこに書いてあるのですか？

わが国の企業会計原則は、その全体が収益費用アプローチに基づいていますが、特に企業会計原則の中の損益計算書原則1に、次のように書かれています。

「損益計算書は・・・(途中省略)・・・一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して・・・(途中省略)・・・当期純利益を表示しなければならない。」

この文は、教科書でよく見る損益法の計算式を述べたものです。

$$\text{収益} - \text{費用} = \text{当期純利益}$$

さらに続く損益計算書原則1Aは、上記の計算式の中の収益と費用を、どのようにして捉えるのかについて次のように述べています。

「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。」

この一文が企業会計原則における収益費用アプローチの心臓部です。

Q3 損益計算書原則1Aの意味

損益計算書原則1Aは、収益費用アプローチの心臓部ということですが、どのように読めばよいのでしょうか？

前段の「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し」は、収益は収入に基づくこと、費用は支出に基づくことを明言しています。つまり、収益費用アプローチの出発点が収入と支出であることを述べています。

後段の「その発生した期間に正しく割当てられるように」は、前段で述べた収入と支出をもとに、これらを決算日に期間配分して収益と費用が導き出されることを述べています。つまり、収入・支出の把握 → (期間配分) → 収益・費用の確定です。収益と費用が確定できたら、その差額が利益となります。このようにして利益が計算されることから、収益費用アプローチによる利益計算を「収支配分型利益計算^{*2}」ということが出来ます。

資産負債アプローチでは、資産と負債から利益(包括利益)が計算されるのに対して、収益費用アプローチでは文字通り、収益と費用から利益(当期純利益)が計算されるという点が重要です。

Q4 収益費用アプローチにおける資産と負債

資産負債アプローチにおける資産と負債の定義は前号でみました。これを簡潔にいうと資産は「経済的資源」、負債は「経済的資源を引き渡す義務」でした。収益費用アプローチでは、資産と負債の定義はどのようになっていますか？

収益費用アプローチに立脚する企業会計原則では、資産と負債の定義に関して、資産負債アプローチのように明確には定義していません。それは、Q3の損益計算書原則1Aでみたとおり、収入と支出に基づいて収益と費用を確定し、そこから当期純利益を計算するため、資産と負債を明確に定義しておく必要がないからです。

それでは、収益費用アプローチにおける資産と負債はどのように捉えればよいのでしょうか。この答えを出すために損益計算書原則1Aをもう一度見てみましょう。そこには利益計算の出発点が、収入と支出であること、そして収入と支出を基に期間配分によって、収益と費用を確定すると書いてありました。

ここで注意しなければならないのは、収入と支出は、当期のものばかりでなく、過去や将来^{*3}のも

のまでも含むということです。そうなりますと収入と収益、支出と費用はそれぞれ一致するとは限りません^{*4}。なぜなら、収益および費用は当期に限定される概念で、収入および支出は過去・現在・将来に係る概念だからです。したがって、収入から収益を抜き出し、支出から費用を抜き出して収益と費用を確定すると、収入と支出にはそれぞれ残り(ズレ)がでます。この残り(ズレ)が資産もしくは負債です。

つまり、収益費用アプローチにおける資産と負債の概念は、収入・支出 → 収益・費用 → 資産・負債の順で導出される、いわば計算上の概念ということになります。したがって、資産負債アプローチでいう経済的資源に係る要件を満たさないもの、たとえば繰延資産や修繕引当金などでも収益費用アプローチでは、計算上の概念として資産または負債として位置づけられます。

次に簡単な5つの仕訳例によって、資産と負債が計算上の概念であることを確認してみましょう。

Q5 備品という資産

1年前に100で購入した備品(耐用年数5年 定額法)について、減価償却費20を計上した。
(借)減価償却費 20 (貸)備品 20

計算の出発点は過去の支出100で、このうち当期に配分される費用(減価償却費)は20です。支出100のうち費用とされない残りの部分80(=100-20)は、資産(備品)となって繰り越されます。ここでは、過去の支出100 → 費用20 → 資産80の順となります。

このように収益費用アプローチでは、支出からスタートしてフローである費用が決定され、次にストックである資産が導出(計算)されます。さらにこの備品はその後、耐用年数の期間にわたり配分によって費用化されていくため、このような資産を「将来費用のかたまり」、すなわち費用性資産といいます。

Q6 前払費用という資産

支出した保険料50のうち、当期分は40である。
(借)前払保険料 10 (貸)保険料 10

計算の出発点は当期の支出50で、このうち当期に配分される費用(保険料)は40です。支出50のうち費用とされない部分10(=50-40)は、資産(前払保険料)として繰り延べられます。ここでは、当期の支出50 → 費用40 → 資産10の順となります。

Q5とQ6の違いは、前者が支出時点で支出額

を資産に計上しているのに対して、後者は支出時点で支出額を費用に計上している点です。しかし、決算時点では、備品と前払保険料の両者とも、支出はあったが、未だ費用とはなっていない資産として捉える（計算する）ことができます。

なお、簿記のテキストや問題集では、決算整理事項として「前払保険料10」の資料を与える問題をよく見かけます。しかし、この資料の出し方では、支出 → 資産 → 費用の順となってしまう、収益費用アプローチの考え方に沿っていないことになります。

Q7 修繕引当金という負債

修繕引当金 30 を計上した。

(借) 修 繕 費 30 (貸) 修繕引当金 30

計算の出発点は将来、修繕するときに確実に支出すると見積もられる 30 です。この将来の支出 30 は、当期に修繕原因があるという理由で、将来から当期に配分されて費用（修繕費）30 となります。本例の仕訳は、費用 30 が発生したにもかかわらず、その支出は将来に行われるため、そのときまで負債（修繕引当金）として 30 を繰り越すことを意味しています。つまり、将来の支出 30 → 費用 30 → 負債 30 です。

このように修繕引当金は、収益費用アプローチでは負債となります。しかし、資産負債アプローチのもとでは、負債として認められません。なぜならば、修繕引当金には債務性がない^{*5}ため、資産負債アプローチにおける負債の定義を満たしていないからです。

ところで、Q5では過去の支出を、Q6では現在の支出を将来に配分しています。これに対してQ7では将来の支出を当期に配分しています。支出に限らず収入も含めて、将来に向かって配分することを「繰り延べ」といい、将来から当期に向かって配分することを「見越し」といいます。

たとえば、未収利息は、将来の収入が当期に配分されて収益となるため「収益の見越し」といいます。未払家賃は、将来の支出が当期に配分されて費用となるため「費用の見越し」といいます。また、前受利息は、当期の収入を将来に配分して、それを将来の収益としますから「収益の繰り延べ」といいます。前払保険料は、当期の支出を将来に配分して、それを将来の費用としますから「費用の繰り延べ」といいます。

簿記の教科書には、このようなことは書いてあり

ませんが、「過去・現在から将来へ」の配分が繰延べ、「将来から現在へ」の配分が見越しという点に留意して、授業をしてみてください。

Q8 売掛金という資産

商品 70 を売り上げ、代金は掛けとした。

(借) 売 掛 金 70 (貸) 売 上 70

計算の出発点は将来の収入 70 で、この収入 70 が当期に配分されて収益となります。本例では、収益 70 は当期に実現していますが、収入があるのは将来です。したがって、実際に収入がある時点まで、資産（売掛金）として 70 を繰り越すこととなります。つまり、将来の収入 70 → 収益 70 → 資産 70 です。なお、売掛金は債権ですので、将来において収入をもたらします。

Q9 前受金という負債

商品の注文を受け、内金として 20 を現金で受け取った。

(借) 現 金 20 (貸) 前 受 金 20

計算の出発点となる収入は内金 20 です。本例では、収入 20 があったにもかかわらず、商品は販売されていないので収益は生じません。将来、販売されたときに収益 20 を計上するため、その時点まで負債（前受金）として 20 を繰り越すこととなります。つまり、当期の収入 20 → (将来の収益) 20 → 負債 20 です。

以上 Q5 から Q9 までみてきましたが、収益費用アプローチでは、収入・支出 → 収益・費用 → 資産・負債の順となります。別な見方をすれば、収入と収益または支出と費用の発生が期間的に「ズレ」るために資産と負債は「未解決項目」として導出（計算）されます。

つまり、Q5の備品とQ6の前払保険料は、どちらも支出はあったが、未だ費用にはなっていない未解決項目であり、Q7の修繕引当金は、費用の発生はあったが、支出は未だ行われていない未解決項目です。Q8の売掛金は収益の発生はあったが、収入は未だ行われていない未解決項目で、将来、収入があったときに解決することになります。Q9の前受金は、収益の発生が収入よりも後にある未解決項目で、将来、販売して収益が実現したときに解決することになります。

したがって、動態論（収益費用アプローチ）では、貸借対照表を未解決項目の収容表であると位置づけます。

Q 10 収益費用アプローチにおける資産の評価

前号では、資産負債アプローチにおける資産の測定は、時価によることが望ましいとされました。これに対して、収益費用アプローチにおける資産の評価(測定)は、取得原価によることが原則です。この違いを説明してください。

資産負債アプローチは時価主義で、収益費用アプローチは取得原価主義という構図は、これまでみてきた二つのアプローチの資産に対する捉え方の違いからきています。

資産負債アプローチでは、はじめに資産を「経済的資源」と定義しました。この経済的資源とは、「キャッシュの獲得に、貢献する便益の源泉、つまり将来においてキャッシュ・インフローを生み出すもの」です。ここでいう将来におけるキャッシュ・インフローを生み出すものの力、つまり「将来のキャッシュ獲得能力」を予測するためには、時価による測定が適しています。

他方、収益費用アプローチでは、収入と支出を出発点としてそこから収益と費用を配分によって確定し、残った収入・支出を資産または負債とします。この流れの中で、当初に把握した収入と支出は、収益・費用 → 資産・負債と引き継がれるため、資産の評価は最終的に収入・支出に基づいた金額によって行われることとなります。したがって、資産の評価額は取得原価です。取得原価とは、支出額そのものです。

以上から明らかなおり収益費用アプローチでは、評価または測定は重要な論点とはなりません。これは、取引発生時に測定した収入・支出が記録され、それが決算日まで引き継がれて収益・費用、そして資産・負債に引き継がれるからです。

Q 11 収益費用アプローチと簿記

前号では、資産負債アプローチと簿記との関係をみましたが、収益費用アプローチと簿記との関係は、どのようになっていますか。

収益費用アプローチの計算の出発点は、収入と支出でした。この収入と支出の記録のためには、簿記が不可欠です。期中の簿記による記録をもとに、決算日に誘導法によって損益計算書と貸借対照表が作成されて利害関係者に情報が提供されます。ここでこの情報は、「記録(簿記)に基づく情報」ということができます。

これに対して資産負債アプローチでは、決算日毎

に資産と負債を直接、時価で測定して情報を提供しますから、簿記による記録は必ずしも必要ではありません。ここでの情報は「記録(簿記)に基づかない情報」といってよいでしょう。

Q 12 収益費用アプローチの問題点

今日、収益費用アプローチから資産負債アプローチに会計思考が移っていますが、収益費用アプローチに何か問題点があるのでしょうか？

収益費用アプローチは、取引における客観的な収入と支出に計算の基礎をおく点で信頼性と検証可能性が高いといわれています。しかし、この収入と支出を期間配分するときに経営者の恣意的な判断が介在し、利益計算が歪められるという問題点があります。これを決算時の期間配分における経営者の恣意性の問題といえます。

また、資産負債アプローチに基づく金融商品会計、リース会計、退職給付会計、減損会計等で発生が認識できるいくつかの取引が、収益費用アプローチでは、オフ・バランスとなる(無視される)という問題点もあります。

これに対して資産負債アプローチでは、スタートとなる資産と負債は、客観的に捉えることができ、差額である純資産の変動は企業活動に関する確実な証拠となるため、経営者による計算の恣意性の問題は、ほとんど起こりません。

しかし、純資産の増減を計算するための資産および負債の時価を、客観的に測定できるのかという問題はあります。つまり、測定の恣意性(主観性)という問題点です。

- * 1 広瀬義州『IFRS財務会計入門』中央経済社、2010年、46 - 47頁参照。
- * 2 石川純治『変貌する現代会計』日本評論社、2008年、90 - 97頁参照。
- * 3 将来の支出については、支出の確実性が高いものに限定される。
- * 4 ただし、設立から解散までの全期間を通した収入と収益および支出と費用は等しくなる。したがって、全期間の利益は期間利益の合計に等しくなる。これを、シュマーレンバッハは「一致の原則」と呼んだ。新田忠誓『会計学・簿記入門 第9版』白桃書房、2008年、79 - 80頁参照。
- * 5 修繕業者に対して支払債務が発生するのは、修繕の実施以後で、それ以前(修繕引当金の計上時点である決算日)には、いかなる債務も発生していない。